

JR東海労
大二運分会

交差点

No.455
2015年10月1日
責任者：今田昌二
発行：教宣部

竹本さん本人訴訟 10月9日開催!

会社からの不当なボーナスカットに対して、竹本さんが大阪地裁に提訴した第8回の裁判が10月9日、10時から開催されます。

今回の裁判には、竹本さんのボーナスカットに関わった現場管理者6人の被告管理者（高田助役、坂下助役、早水助役、岡元助役、雨川元助役、新田元助役）が証人として出廷されます。

☆日時 10月9日 10時～

☆場所 大阪地方裁判所708号法廷

興味をお持ちの他労組組合員は、大阪地方裁判所でお待ちしています!